

## 附属学校における研究について

名古屋大学教育学部附属中学校高等学校 植田 健 男

この八月に広島で教育研究全国集会があり、例年どおり教育課程・教科書分科会に参加した。一々、ここで取り上げて論じたくなるような成果がたくさんあったのだが、私に与えられた本稿のテーマとの関わりで言えば、奈良のある小学校の学校づくりの取り組みの報告は、とりわけ興味深いものがあった。

「学校づくり」を主題に掲げつつも、ここ五年間にわたる同校の非常に地道な教育課程づくりの取り組みそのものであったことも（ある意味では、それは当然と言えば当然のことなのだが）、私の関心を大いに惹き付けた理由の一つであるが、例えば、「おざなりでない教育目標の論議と共通理解」といった小見出し一つをとっても、とても実践的で魅力的であるし、まして、「見せるための授業（指導）、研究のための研究にしないための申し合わせ」という部分は、ともすれば日々、多忙感に打ちのめされがちな教職員の参加者の関心を大いに引きつけた。

それは本来的な姿ではない、と言ってしまうえばそれまでのことだが、しばしば学校現場において「研究」と呼ばれているものが、見せるためだけのものになっていたり、「研究のための研究」と言われてしまいかねないような内容になっていたりするのは事実であろう。

教育活動にとって必要不可欠なはずの研究が、本務外の「雑務」や「負担」として受け止められかねないような現実、少なくともその場に居合わせた人々に関する限り、誰も否めないところであったように見受けられた。

話しを先の報告に戻すと、「できるだけ普通の授業（指導）を公開する」「事前にエネルギーを注ぐような特別な準備はしない」「授業（指導）の『うまいへた』『成功、不成功』ではなく、子どもと教師・子ども同士の関わりを評価する」「『発問・指示』などの授業技術より、子どものあり方を評価研究」……「日常的な授業公開や情報交換、相互助言ができる関係をつくりあげていく」といったそこでの指摘の一つひとつが、今まさに日常的な教育活動の中で大切にされなければならない貴重なものであると同時に、参加者の発言からも、日本の多くの学校が、こういったあまりに「当たり前のこと」が、こうしたかたちでわざわざ確認されなければ、現実のものとはならないような状態に置かれていることを、あらためてしみじみと実感せざるをえなかった。

学校現場において「研究」という言葉は、何の抵抗感もなく用いられ、むしろ多用されているように見える。言ってみれば、全く違和感を与えない、ごく当たり前の言葉として存在している。例えば、「研修」という言葉も、「研究と修養」からきていることは周知のごとくである。

しかし、それでは、そこで「研究」と呼ばれているものは、本当に、その言葉そのものに値するような実質を持ったものとして保障され、存在しえているのであろうか。

教師たちにとって、そして、何よりも教育という仕事そのものにとって、本来、必要不可欠であるはずのものが、そのようなものとして保障されており、教育研究の面白さと奥深さが日々実感されるような状況にあるのであろうか。

もちろん、元来、大学で行われている研究は高い価値を持つが、小・中・高において「研究」と呼ばれているものはそうではない、などと言うつもりは毛頭無い。国立大学法人に対する運営費交付金の配分原理の変更をめぐる、この間の報道を思い起こすまでもなく、今日、大学における「研究」もまた極めて危機的な状況に置かれていることは、ここで繰り返すまでもないであろうし、決して、それは資源配分のあり方だけの問題に尽きるものではない。

「大学の自治」のもとに、真理・真実の探究が「学問の自由」として保障されていなければ、例え、見た目にはごまかせても、たちまち絵に描かれた餅、張りぼてのごときものとなってしまいうし、じわじわと時間をかけて実質的に進行してきた学問・研究の空洞化に目を背けるわけにはいかない。

どの学校体系にあるかに関わらず、研究テーマの設定の自由はもとより、研究を進めるための費用や時間、場所が保障されていなければ、やはりそれは言葉だけのもの、ということになってしまう。

国立大学の附属学校にとって、その性格上、研究は不分離のものであり、他種多様な研究活動に取り組むのは、当然のこととされている。しかし、それでなくとも多忙ななかで日々中等教育の実践にあたりながら、研究活動を進めるのは決して容易いことではない。しかも、

近年、国立の附属学校であればこそ、厳しい圧力がますます強くかけられてきており、ただ教育実践、教育研究を進めていけばそれで済む、ということではなくなってきたのも事実である。

それでは、私たちの教育研究活動が正面から向かい合わなければならない問題状況とは、いったいいかなるものなのであろうか。

去る2007年6月2日(土)、お茶の水女子大学にて開催された日本教育大学協会附属学校連絡協議会(本校は、教員養成大学・学部の附属学校ではないのでこの協議会には加盟していないのだが)において、高等教育局専門教育課教員養成企画室長(当時)から以下のような「文部科学省説明」がなされた。

同氏は、冒頭で、財政状況が大変、厳しいなかで附属学校の取り組みや役割が問われるようになってきていることを、文部科学省と附属学校の教職員とで共有する必要があると述べ、当時、国会で審議中であった「教育三法」について詳細な説明を加えた後、附属学校を取り巻く状況について、概ね次のような指摘を行った。

附属学校の役割について、あらためて原点に立ち帰って考えてもらう必要がある、と提案したのは、次のような課題意識にもとづいた質問が国会でなされるようになってきているからである。

国立大学附属の役割は何か、公立や私立との違いが問われている。なぜ国立の附属学校でなければならないのか、国立大学の附属であるがゆえにできることについての説明責任や立証責任がわれわれの側に課されている。公立や私立でも同じことができるのであれば、国費を投入して実施する必要は必ずしもなく、公立・私立に同じことをやらせ、競わせて質を高めれば良い、と主張されるようになってきている。これは国会質問だけに限られたものではなく、国立大学への運営交付金の配分方法等についても同様の観点によっている。

例えば、最近、国立の附属学校でも取り組まれているスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)についても、公立や私立でやられているものと何処がどう違って来るのかを立証していかなければならない。どんなに良いことをやっているのかということ立証するとともに、どうして国立でやっているのかについて説明責任が強く求められており、そうした説明責任が果たせなければ、国立でやらずに私立や公立に任せれば良い、という意見が出てきていることに留意してもらいたい。

以上の「文部科学省説明」からも読みとれるように、一部の私立学校や公立学校に見られるような、大学入試の「成果」を上げることに特化した教育活動や、それに

適合した入試形態を国立の附属学校がとること自体について、今や非常に強い疑問が寄せられている。

これまで少なからぬ国立大学の附属学校において進学「成果」をあげることが、学校の「特色」であるかのように捉えられてきたのは否定し難いし、どちらかと言うと、そのようなものとして世間に認知されてきた、と言っても過言ではないであろう。しかし、このようにこれまで当然視されてきた国立大学の附属学校の在り方に対して、今日、根本的な問題提起が投げかけられるようになってきているのである。

これまでのような観点からではなく、国立大学の附属学校であるがゆえにできることや、その特色等について積極的な説明ができるような教育活動を行うことが評価の観点になってきていることは、私たちにとっては極めて重要である。

その点では、本校は、中高一貫教育はもとよりスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)、あるいは「総合人間科」についても、他の学校では真似ができないような独自の取り組みを続けてきている。

私たちの教育研究が、新たな局面に差し掛かってきていることは間違いない。しかし、同時に、これまで守り育ててきものを、ここであらためて再評価し、それを確信として教育研究活動をさらに発展させることが求められていることを、自覚しなければならない。物的条件の整備の要求を含めて、ここらあたりでそろそろ、これまで進めてきた研究を、より一層レベルアップし、本物の研究へと止揚する本格的な取り組みが必要になってきているようである。

先ずは、こうした問題状況に対する認識と課題意識を共有することができれば幸いである。